

# 第 1 部 総 論

## 第1章 技術協力の見直し

### 第1節 技術協力の立ち遅れ

1960年代の「国連開発の10年」に引き続き、1970年の第25回国連総会で採択された「第2次国連開発の10年」の開発戦略に基づき、国際協調の下に開発途上諸国に対する開発協力が展開されているが、1971～72年を通じた開発途上諸国の年平均の経済成長率は目標の6%をほぼ達成したと伝えられている。同期間の工業成長について見れば、その目標8%を、また輸出入も目標の約7%を上回り、農業生産については目標の4%を大幅に下回ったものの「失望の10年」と呼ばれた1960年代の成果に対比すれば、「第2次国連開発の10年」は、まずまず順調な滑り出しを示しているといえよう。

しかしながら、1960年代の開発途上諸国の開発成果が不満足であるとする主な理由には、目標経済成長率5%を上回りながら、人口圧力により1人当たり実質所得の上昇が年平均2.8%に止まり、先進諸国平均のそれと比較すれば、1960年の10分の1から1970年の13分の1へと格差の拡大が見られたこと、更に開発途上諸国間の成長格差が増大し、「南北問題」に加えて「南の中の南北問題」がクローズ・アップされてきたこと等を挙げることが出来よう。この傾向は今後も拡大し、問題は一層深刻化していくであろうことが予想されるために、順調な滑り出しといって事態を決して楽観視することは許されないであろう。

開発途上諸国の多くは、経済離陸を強く志向し工業化への飛躍に懸命であるが、資本不足、技術の欠如、人口圧力等、特に決定的な制約条件に悩まされている。しかも、今なお開発途上諸国の40%に及ぶ人々が絶対的貧困に喘いでいる。すなわち疾病、文盲、栄養不良、非衛生的な生活環境等により極端に生活状態が悪化した基本的な人間の権利を否定されているに等しい絶対的な貧困である。

先進諸国が開発途上諸国に対する開発援助を行なう場合、貿易の拡大、国際的安定の強化、社会的緊張の緩和等経済的・政治的動機を挙げることが出来ようが、開発途上諸国が現在置かれている実態を直視しながら、援助の理念と富める国としての役割を見直す必要がある。先

進諸国の中でも自国内の福祉増進と開発途上国に対する援助とが二律背反の関係にあるかのような議論もなされている例があるが、先進諸国の途上国に対する政府開発援助の伸びがおもしろくないのも、この辺に理由があろう。1970年代における先進諸国のGNPの伸びに関する世銀の予測によれば、名目で1970年2兆ドルであったものが1980年には約3.5兆ドルとなり、政府開発援助の対GNP比目標0.7%を達成するためには、この10年間の所得の2%を振り向ければ足りるとしている。98%が国内施策に使用し得るわけであるから、過大な援助額とはいいい得ないであろう。

わが国の開発途上国に対する1972年の開発協力実績は、27億2,540万ドルに達し、対GNP比では0.93%で、1971の同比0.95%よりやや下回ってはいるが、額においてはDAC加盟16カ国中、米国に次いで第2位を占めている。これに対し、技術協力、無償資金供与、直接借款、国際機関への出資、抛出等の政府開発援助では6億1,100万ドルで対GNP比0.21%と、13位に低迷している。これで明らかのように、わが国の対外協力は、その殆どが民間によってなされているともいえるが、「第2次国連開発の10年」の開発戦略の一環として、DAC加盟国が政府開発援助を1975年までにGNPの0.7%に引き上げようとしている努力目標に対比すれば、一挙にこれを達成することの困難さを考慮する場合、前途遼遠であり、また多くの問題を残している。

対外援助は、慈善の概念でとらえるような単純な所得再配分の問題ではなく、先進諸国がその発展の経験と能力を活用して、開発途上諸国の経済離陸の条件作りを援助する活動と理解するならば、対外援助はその額よりむしろ中味に問題があるともいえよう。開発途上諸国が経済的に自助自立を達成する道を見出す方法と技術を身につけ、かつその域に到達するまで、今日までの協力の反省の上で対外援助の積極的展開が要求される。

開発途上諸国は、輸出による外貨獲得額の不足、先進諸国による政府開発援助の不足に加えて対外債務負担の増大という困難な問題に直面している。このような背景から「援助より貿易を」の主張や、援助条件の緩和の要求がなされている一方、開発途上諸国は単なる資源輸出型から「付加価値を高めた商品輸出型」への転換を図ろうとしているものの、加工品の輸出を志向しても質量、価格の面で十分な競争力を持たず、かつ世界市場における需要に適應する財的生産能力に乏しく、従って緩和される条件による外資の導入だけでは問題の解決にならない。基本的な条件である「技術」を欠くためであるといえよう。勿論開発途上諸国の貿易拡大や対外債務の軽減に先進諸国が尚一層の努力をなすことは先進諸国の任務である。このためには資金援助の増大も極めて重要であるが、資金援助に技術協力が連繫し両者の均衡のとれた関係が相乗的に効果をあげている経験が示すように開発協力の両輪の一方を担う技術協力の果たす役割は大きいといわねばならない。先進諸国間、特に日本、米国、欧州等の自由諸国の間では技術の相互交流により技術格差は急速に解消の方向を進んでいる反面、先進諸国と開発途上諸国と

は技術格差の拡大傾向が見られる。開発途上諸国の人口20億のうち8億に及ぶ人々が絶対的貧困に追いやられているが、これらの人々は生産活動にも参画していない。人口増加率から見ても開発途上諸国の人口重圧は益々高まっていくであろう。有り余る非生産的な人口を経済的な資産に転化するためには、「経済援助より技術協力を」のスローガンが掲げられているように、技術協力の積極的な拡充強化が必要とされる所以である。わが国が、コロンボ計画加盟を契機に開発途上諸国に対する技術協力を開始して以来、ようやく20年になろうとしている。その間、試行錯誤を繰り返しながら、アジア地域から中近東、アフリカ、中南米へと対象地域を拡大し、協力の量の増大、質の改善に努力してきた。わが国の政府ベースによる技術協力は大部分海外技術協力事業団（O T C A）を通じて行なわれているが、O T C Aが創設された1962年を基準にすれば、1972年においては事業予算で16億5,400万円から126億9,100万円へと約7.7倍、研修員の受入れ及び専門家の人数実績では、累積総数費で前者が約3.9倍、後者の場合は約7.5倍と急激な伸びを示し、協力の形態も整備拡大されてきている。

しかしながら、国費留学生や政府補助金による各種団体等によるO T C A以外の技術協力も含めたD A Cベースによる統計によって、わが国の技術協力の実績をみると、1972年(暦年)度で3,560万ドル、これが政府開発援助に占める割合は僅か5.8%にすぎず、D A C加盟先進16カ国中14位と低調である。わが国の技術協力の現状と問題点の章で述べるように、単に予算の増額や政府開発援助の中の比重を高めるだけで事足りるといわけではない。真に開発途上諸国の開発に役立つ技術協力の方途を探求すると同時に、これを実践するための国内体制の整備拡充が必要であり、また官民の協調と技術協力に対する全国的な理解と支持を確たるものにする必要がある。

わが国の近代化への過程、また第2次世界大戦後、奇蹟といわれる程の高度経済成長を達成した実績は、開発途上諸国にとって貴重な参考となるであろうし、わが国は開発途上諸国の経済開発に貢献し得る能力も十分備えているといい得るであろう。

人類が生存する地球の面積は有限であり、存在する資源にも限りがある。この有限の条件の下で、地球面積を効率的に活用し、偏在した資金、技術、労働力を如何にして人類の福祉に役立たせ、如何にしてその繁栄をわかちあうかということは先進国、開発途上国を通じ、その経済発展段階の如何に係りない世界的な共通の課題であり、これに取り組む最も有力な手段としての技術協力の重要性はいくら協調してもしすぎることはないであろう。

## 第2節 期待される技術協力

技術協力の重要性は改めて見直されつつあり、O E C Dはじめ先進諸国の間で開発途上諸国に対する技術移転が緊急課題として採りあげられている。この技術移転の問題の掘り下げと、

そこから引き出されるガイド・ラインに沿った協力の実践のあり方は、協力の効果を左右する重要なポイントの1つであろう。工場設置等機械設備の物理的移転は容易であるが、技術の移転はたやすく行ない難い。開発途上諸国の技術のニーズを適確に把握し、どのような技術がこれら諸国に受入れられ得るかを見究めない限り、技術移転は成功しない。技術移転こそが発展への誘因であり、如何にこれを育成しうるか、開発途上諸国の自主的発展の道につながるものといえよう。しかし、技術移転は開発途上諸国の社会システムに対する異物の侵入でもある。場合によっては拒否反応を起すこともあり得る。一般に開発途上諸国の社会システムは閉鎖的であり、技術の吸収に対しても同様である。従って開発途上諸国の受容能力を科学的にまた実態的に分析、把握し、これら諸国の実情に合致した開発を促進する技術の移転を行なうことが必要である。開発途上諸国の受容能力に対する十分な認識がないならば、先進国の協力は独善に陥り易く、双方に混乱と失望の結果を生む危険性すらある。

以上のことを広義にとらえるならば、如何なる技術協力が開発途上諸国の開発に真に役立つかということになる。先進諸国の開発途上諸国への開発協力の動機については第1節において若干触れたが、自国の利益を中心として貿易拡大をその主たる動機とするならば、協力の目的は先進国の輸出市場の維持、拡大や資源の安定供給の確保につながるものとなるであろうし、従って所得の国際的安定ということの中には国際政治・経済上の勢力の増大がかくれた目的になっているということがあるかも知れない。仮りにそういうことがあるならば、この種の協力は援助供与国の自国利益追求であり、開発途上国の開発に対する配慮は少なくとも一義的には果たされていない。勿論援助供与国に対して自国の繁栄、利益を否定する考えに徹することを望むことも、また世界の現状から見て必ずしも現実的ではないが、要は互惠の精神、繁栄をわかち合う精神を持つべきであり、今後の援助乃至協力について自国中心的な生き方は漸次許されなくなってくるものと思われる。少なくとも開発途上諸国の利益と援助供与国の利益にアンバランスを生むようなことは避けなければならない。この点、開発途上諸国は厳しく見つめている。すなわち目前の利益に目をうばわれることなく、長期的な視野に立って、自国の利益よりむしろ開発途上諸国の利益を優先させながら、如何なる技術協力を如何になすべきかを細心の注意を持って探求することが最も重要である。

開発途上諸国の開発によって、もたらされる利益が何んであるかは非常に難しい問題である。開発途上諸国における所得分配統計は未だ不完全であるが、開発途上国40カ国に関する世銀の資料によれば、20%の上層階級が55%の所得を得ており、20%の下層階級は5%の所得しか得ていないといわれている。殆どの開発途上諸国は、経済開発計画を策定し、その中で所得の公正な分配を唱い、特に低所得層の生活福祉水準の向上に配慮しているが、現実の姿は上述の通りであり、仲々改善されていない。世界諸国の経済成長と共に、南北問題、更に南の中の南北問題に加えて、開発途上諸国内の所得格差は今後も更に拡大されていくものと予想されてい

る。絶対的貧困に追いやられている人々の人口比率は、開発途上諸国において40%と推定されているが、今後の人口の爆発的な増加を考えれば、所得格差と貧困の程度は想像を越えるものとなる。ただ一般的傾向として、開発途上諸国においては、鉱業、工業の生産は増加している。雇傭機会の創出も、これら諸国の重要施策としてとりあげられている。しかし、開発途上諸国の経済成長とそれが住民全体にもたらす恩恵とのギャップは拡大傾向にあり、その解消は、上述のように容易なことではない点に留意する必要がある。このためには開発途上にある各国の政府自体がより公平な所得配分を成長政策の中で配慮するよう努力することが前提条件の1つとなるが、先進国の例においても住民全体の福祉を求めての協力のより積極的な推進が望まれる。

### 第3節 わが国の技術協力の反省

今日に至るわが国の技術協力の伸びは著しく、協力形態も整備拡充されてきている。このことは開発途上諸国に対するわが国の援助供与能力の増大を意味する。しかしながら、この中に謙虚に反省すべき点がいくつかあることを再認識しなければならない。

反省の第1点は、わが国の技術協力の量的実績が示すように、受入研修員の研修機会の増大や専門家等の人材確保等に多大の努力をなしてきたことには間違いがないが、量的増大は必ずしも開発途上国の開発の要請に合致するとは限らないということである。一口に開発途上国といっても、各国の経済発展段階の相違や、文化的、宗教的、歴史的また地理的な相違は千差万別であり、殊にわが国のそれとは大きな距離がある。これらの相違を十分わきまえ、かつ協力対象国の援助の受入れ能力と開発志向を的確に把握した上での技術協力の展開が要求されるが、この点をもう一度省みる必要がある。わが国の技術協力の量的増大は世界的な、しかも切実な要請となっているが、粗製乱造的な対処は十分戒めなければならないことはいうまでもない。わが国は特に戦後米国等から大きく資本導入を伴わずに技術革新中心に、これを吸収同化し、比類なき高度成長を達成した経験を持っており、開発途上諸国の開発に生きた、しかも貴重な参考資料を提供し得る立場にあるわけであるが、だからといって開発途上諸国のあらゆる条件の見究めなくして、わが国の経験を押しつけることは、えてしてこれら諸国との間に不要の摩擦を起し易い。協力対象国の援助受入れ能力を正しく把握し、その国の開発志向にぴったり合ったテーラー・メイドの技術協力を一層心掛けるべきである。

反省の第2点は、開発途上諸国の開発の志向は総合開発や国際協力を備えた輸出能力の育成或はその強化増大にあるが、従来のわが国の技術協力はその中での点綴的協力の色合いが濃いことである。特定の地域開発の例でみた場合、その多くは総合的な産業開発としての内容を持っている場合が多いが、産業開発として生産、流通、消費のプロセスに結びつかない技術協力は

単なる教育訓練に終わってしまい、しかもそれが協力の終了とともに地下に埋没してしまう嫌がある。点綴的な技術協力の打破こそが現在最も要求されているものであり、更にこれが技術協力の質的改善につながるわけであるが、このためには各種技術協力方式間の連携はいうに及ばず、有償無償の資金協力等他の援助協力とのシステムの整合性を持つことが肝要である。援助対象国の開発需要の掌握と能力の調査、更に供与技術の適合性を緊密にリンクさせたものが真に実効を期待出来る技術協力となろう。しかし、技術協力の効果の判定は甚々難しい問題である。

従来、とかく協力の効果が短兵急に求められ勝ちであるが、しかしそれは一人わが国のみではない。技術協力の効果測定の基準を何れに置くかは、OECDはじめ各国でも検討が進められているが、未だユニバーサルなものは創られていない。施設の建設の類についての個々の物理的評価は簡単であるかも知れないが、総合的観点に立った長期的評価は極めて困難である。一般に技術協力は遅効的の事業であることの認識を改めて持つ必要があるだろう。いい換えるならば、開発途上諸国の開発にまつわる条件が何んであるかの認識の問題である。この認識なくして一方的にわが国を基準にした尺度での評価は、開発途上国の実情に合わない。既に述べた基本的な反省点を踏まえながら、概して、10年位を1単位として十分な時間と人的及び物的投入の連携の中でこそ、より大きな効果を期待出来よう。ここにおいて初めて、総合的評価が可能となろう。開発を目的とした協力事業の短期的評価は、事業遂行上の部分的改善に役立つではあろうが、グローバルな評価を行なうには、わが国の場合、未だ時期尚早の感があるといえるであろう。1つには、その協力の歴史からいっても、また点綴的協力の取り組み姿勢からいっても、開発途上諸国の開発需要に照らして見れば、未だ十分な資格を有しているとはいえないからである。

第3の反省は、これまでのわが国の技術協力は、アジア中心主義がそのベースにあるにしても、大半はアジア地域に集中しており、中近東、アフリカ、中南米地域に対しては圧倒的に少なく、しかもアジア地域内でも国別による偏りが見られる。これは、一方において歴史的にも、また地理的、経済的にも中近東、アフリカ及び中南米地域よりも遙かにわが国と関係の深いアジア地域諸国からの協力要請が多いことと、他方において、相手国の意志を尊重するわが国の受身的な協力のあり方にもよるものとも思われるが、今後は協力先のバランスを慎重に検討する必要があるだろう。しかし、西欧先進諸国はかつての植民地のつながりで技術協力を行なっている面もあり、従ってこれら諸国のアジア地域の関係の薄い国に対する技術協力が少ないと同じように、わが国は、例えば既に西欧先進国ががっちり取り組んでいるアフリカ地域に対しては関係が薄く、同地域に対する技術協力の増大に集中的に努力したとしても、文化的なつながりが稀薄であることや地理的にも遠いことに加えて、心理的にも遠い同地域への協力が今後どれ程期待出来るかは疑問なしとしない。基本的には「アジアの中の日本」の考え方から「世界の中

の日本」という思想転換が要求されようが地域別にバランスを考える場合、アジア地域への協力を削減して他地域へ振り向けることではなく、技術協力の量的拡大と質的改善を図ることを考えながら、各々の地域、更には各国に対しての十分な長期の見通しと協力量針を持つことが必要である。国別協力量針の策定にあたっては、その間の住民の福祉の増大を中心課題とした協力に対する配慮が最も大切であり、現地で起こる諸問題に弾力的かつ迅速に対処し得る体制を強化しながら、これの積極的展開を図ることが最も重要である。



## 第2章 わが国の技術協力の規模

### 1. 技術協力額

1972年のD A C加盟国全体の2国間技術協力額は、従来この部門の主体をなしてきたアメリカがその他の部門の協力額の減少に比例して、当部門の協力額についても前年より8%の減少を示したものの、その他の主要国であるフランス、西ドイツ、イギリス等が前年比で約20%の大幅な伸びを示し、総額では前年を11.1%上廻る18億3,900万ドルであった。この伸び率はここ数年で最も高い数字であった。主要国のうち、技術協力規模で久しく2位にあったフランスは、前年比で21%の伸び率を示し、この結果、この部門の1位の座を独占してきたアメリカを追い抜き首位に立った。フランスの場合、従前より技術協力重視を主唱し、かつ実施してきた国でもあり、今や、技術協力部門の主導者としての立場をゆるぎないものにしたといえよう。

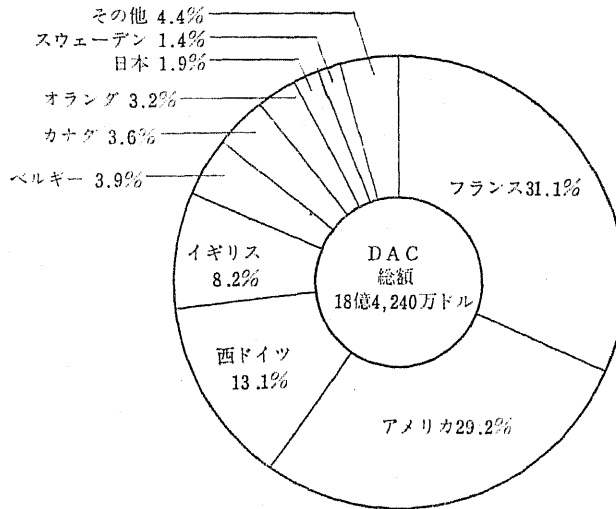
一方、1972年の技術協力額の対O D A比はD A C加盟国全体では21.3%と前年と同水準にとどまり、依然1972年以降低下傾向にあるこの比率を改善できなかった。このことは、開発協力全体の中で果たす技術協力の役割の重要性を唱える声が益々高まってきていることと考え合わせると必ずしも満足できる成果とはいきれないものがある。(図1参照)

こうしたD A C加盟国全体の技術協力規模の動向の中で、1972年のわが国の技術協力の規模の実態を明らかにしてみよう。

わが国の1972年の2国間政府ベース技術協力額は実績で前年の2,770万ドルを28.5%上廻る3,560万ドルであった。この伸び率は数年来維持されている水準であり、この限りでは順調な拡大をたどっているといえる。しかしながら、わが国のこの技術協力額はD A C加盟国の平均実績額1億1,490万ドルの3分の1弱とかなり下廻っており、上位国であるフランスの16分の1、アメリカの15分の1、西ドイツの6分の1にすぎず、絶対額の順位で見ると、わが国はフランス、アメリカ、西ドイツ、イギリス、ベルギー、カナダ、オランダに次いで8位と昨年と変わらなかった。

一方、D A C諸国の技術協力の伸びをみると、オランダ、カナダがそれぞれ38.2%、34.4%と高率を示し、わが国のそれを上廻った上位国であるフランス、西ドイツの伸び率はそれぞれ

(図1) 1972年DAC諸国の政府2国間技術協力額対比



参考資料：1973年DACレビュー

20%、16%とわが国の伸び率28%に比べると低いが、絶対額の伸びをみると、わが国の伸び額はフランスの16分の1、西ドイツの4分の1にすぎなかった。こうした技術協力規模に反し、政府ベース資金協力、及び輸出信用を主体とする民間部門協力額は、その絶対額も多く、各年とも25%程度の拡大を続け、72年の民間部門協力額をみると西ドイツの2倍、フランスの1.7倍、イギリスの1.5倍に達しており、開発協力について各種部門間に不均衡の感を免れない。

こうした民間部門の拡大は、最近LDC問題の中心課題となっている赤字累積軽減の線に必ずしもそうものとはいえず、また従来より開発協力の中に計上されている民間資金の流れについてはこれを協力の枠から除くべきであるとの声も漸次高まってきている折柄、民間資本のシェアが大半を占めているわが国としては、開発協力の理念を基本的に見直す時点にあるといえよう。

事実、72年のDAC対日審査の終了後、マーチンDAC議長は“日本のODA実績は低く、重大な懸念を抱かせる。ODAの対GNPは0.23%で、日本のこれまでの実績としてもまさに60年代中期の水準である”との論評を下している。こうした点に対処し、わが国は第3回UNCTADをはじめとする国際会議において、0.7%目標達成のため最善を尽くす旨宣言し、この実現への一歩として政府ベース資金の協力拡大にのりだした。しかしながら、この部門は個々の優良プロジェクトの発掘に関するパイプライン問題など行き詰りを呈しているというのが現状であろう。この行き詰りをきたした原因の1つは、わが国の脆弱な技術協力関係の組織と体制にあるといえよう。

## 2. 政府開発援助に占める技術協力の比重

この10年間におけるDAC諸国全体の政府開発援助額に占める技術協力額の比率の推移は表1に示すとおりであるが、わが国のその比率は70年以降4.7%、5.4%、5.8%と拡大しつつあるものの、DAC諸国平均の21%強に比較すると遠く及ばず、72年度においてはDAC加盟諸国の中で下から3番目の位置にある。

表1 DAC加盟主要国の技術協力額推移

(単位：100万ドル)

	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972
技術援助総額	745.2	864.0	943.8	1,046.4	1,227.7	1,322.4	1,481.5	1,536.7	1,511.0	1,655.0	1,839.1
アメリカ	331.3	368.0	377.0	424.1	535.0	564.0	657.0	646.0	562.0	584.0	537.0
フランス	256.5	298.0	342.0	348.6	381.5	402.7	417.6	431.6	417.6	472.0	571.1
西ドイツ	51.0	76.5	85.7	93.6	105.7	126.1	146.2	148.8	190.9	206.6	240.2
イギリス	60.9	67.7	70.3	88.8	85.2	91.9	98.9	104.7	109.2	129.9	152.0
日本	3.6	4.5	5.8	6.0	7.6	11.0	13.7	19.0	21.6	27.7	35.6
政府ベース開発援助に占める技術協力の割合(DAC全体)%	13.5	14.7	15.9	17.3	19.6	20.0	23.1	22.7	21.9	21.3	21.3

出典：DAC資料，ピアソン報告

国際的総意として採り上げられ、これに基づく本格的開発協力は1960年代に入ってから開始したとみられるが、以来今日に到るまでの開発協力の中であって、技術協力部門に対する見方は1つの特異な位置を占めているといえよう。つまり、開発協力の初期にあっては開発途上国に欠ける最大のものは資本であるといった観点であったが、こうした取り組みに対し、“資金不足というより人材不足、技術不足が開発の最大の障害である”との考えがECOSOC（社会開発理事会）で示され、この考え方に立脚し、1969年にACASAST（科学技術応用諮問委員会）の設置としても具現された。

これ以後、この考え方は第2次国連開発10年のための戦略、ピアソン報告に強く反映され、1970年代の質を問う開発協力が提唱されるに至り、技術協力重視の傾向が一層明確になってきた。こうした背景のもとで、技術協力のODAに占める比率は開発協力におけるグラント・エレメント率、ODAの対GNP比とならんで協力の質を示す1つの尺度として採用されるようになってきた。この観点から見る場合、わが国の技術協力が弱体にすぎるとの非難も当然なことであろう。

1972年のわが国の開発協力実績に対するDAC審査でも、“日本の技術協力プログラムの拡大をはばむ障害はなにか”との質問を受けた。これに対し、人的、制度的制約などわが国特有

第1部第2章 わが国の技術協力の規模

の事情を述べ回答したのであるが、各国の技術協力の現状を是認させ得る根拠とはならないことは明らかである。

こうした動向に対し、わが国の関係各省及び機関も公的機会を通じ、技術協力の充実を目指し、技術者要員の養成といった抜本的改善への体制固め、資本と技術が一体となった効果的協力の実施、あるいは長期計画作成システムの確立の必要を唱えている。こうした声の高まりは喜ばしいことであるが、ここで指摘されている体制とは質の向上と規模の拡大を目指す援助のシステム化ということであり、このためには、なによりもまず、資金協力等と体系的にバランスのとれる技術協力を遂行することが基本とならねばならないと思われる。

表2 1972年の技術協力額および受入派遣数内訳 (単位：100万ドル)

	フランス	アメリカ	西ドイツ	イギリス	ベルギー	カナダ	オランダ	日本	スウェーデン
I 技術協力額	571.10	537.00	240.22	152.04	72.66	65.70	58.18	35.63	26.59
受入事業費	( 22.44)	( 35.00)	24.33	25.59	7.51	9.58	6.68	9.80	3.13
留学生	( 12.92)	( 19.00)	4.62	( 17.08)	5.20	6.52	5.61	1.78	(0.08)
技術研修	( 9.52)	( 16.00)	19.71	( 8.51)	2.31	3.06	1.07	8.02	(3.05)
派遣事業費	(125.90)	(327.00)	61.04	77.76	60.42	42.16	16.17	17.01	8.27
専門家	(123.56)	(243.00)	51.06	75.51	59.27	29.88	10.07	14.06	6.75
ボランティア	( 2.34)	( 84.00)	9.98	2.25	1.15	12.28	6.10	2.95	1.52
機材供与費	( 7.44)	(106.00)	66.43	8.13	0.03	...	...	5.15	0.67
その他の経費	(275.20)	(117.00)	24.61	31.25	1.71	13.96	33.37	2.87	68.1
II 受入総数	(14,715)	(17,618)	14,419	13,800	4,036	2,474	2,578	4,611	1,370
留学生数	( 8,684)	(10,737)	5,391	9,210	2,271	1,619	2,147	674	35
供与国内留学	( 6,778)	( 8,984)	4,909	9,210	2,268	1,348	1,562	674	20
現地内留学	( 1,906)	( 156)	437	...	3	...	222	—	3
第3国内留学	—	( 1,597)	45	...	—	271	363	—	12
技術研修生	( 6,031)	( 6,881)	9,028	4,590	1,765	855	431	3,937	1,335
供与国内研修	( 5,029)	( 4,893)	7,674	4,590	871	855	421	3,937	255
現地内研修	( 1,002)	—	...	...	894	...	10	—	609
第3国内研修	—	( 1,988)	1,354	...	—	...	—	—	471
III 派遣総数	(38,827)	(21,146)	7,235	16,341	3,482	2,964	2,333	3,588	667
教育専門家	(26,541)	( 1,314)	3,104	6,209	1,527	1,155	189	54	68
教師	(25,560)	( 263)	2,388	5,528	1,445	1,036	170	54	62
行政官	...	( 1)	457	495	41	73	7	—	3
アドバイザー	...	( 1,050)	259	186	41	46	12	—	3
実務家	( 9,405)	—	1,155	6,914	776	...	211	—	155
アドバイザー	( 2,422)	( 6,779)	1,142	438	499	444	1,159	2,799	160
ボランティア	( 459)	(13,053)	1,834	2,780	680	1,365	774	735	284
教師	—	( 6,406)	280	1,864	282	809	140	119	75
その他	( 459)	( 6,647)	1,554	916	398	556	634	616	209

出典：1973年度DACレビュー

( )内は1971年実績、...は数字不詳

### 3. わが国の各種形態別技術協力の規模とその特徴

わが国の技術協力規模については、その国際比較の観点から第1、2節で述べたとおりであるが、次にわが国の技術協力の各形態別配分にみられる特徴をその他の国のパターンと対比しながらみてみよう。(図2参照)

#### (1) 研修員受入事業

72年のわが国の研修員等受入実績は、研修員、留学生を合わせて、支出額980万ドル、人数4,611名となり、前年に比べそれぞれ36%、18%の伸びを示した。これに対し、DAC諸国の平均は前年をかなり下廻り、1,140万ドル、5,111名となり、わが国の実績はこれにかなり接近してきている。

しかしながら、西ドイツ、アメリカ、フランス、イギリスの上位4カ国の受入規模は大きく、それぞれ1万5,000名前後であり、上記4カ国でDAC全体の73%を占め、わが国の占める比率は5.6%にすぎない。しかしながら、各国の技術協力全体に対する受入事業の比率は、DAC平均で11%、西ドイツ10%、イギリス17%、アメリカ11%、フランス5%と比較的ウェイトが低いのであるが、わが国は28%とかなり高く、これは1つの特徴として指摘できよう。

この受入事業は、研修員と留学生を合わせたものであるが、わが国の両者の比率はほぼ5対1と研修員が圧倒的に多く、研修員のみについてみれば、その規模は802万ドル、3,937名とDAC平均(1972年の統計は不明、1971年の実績を示すと600万ドル、2,706名)を上廻ったと推定される。

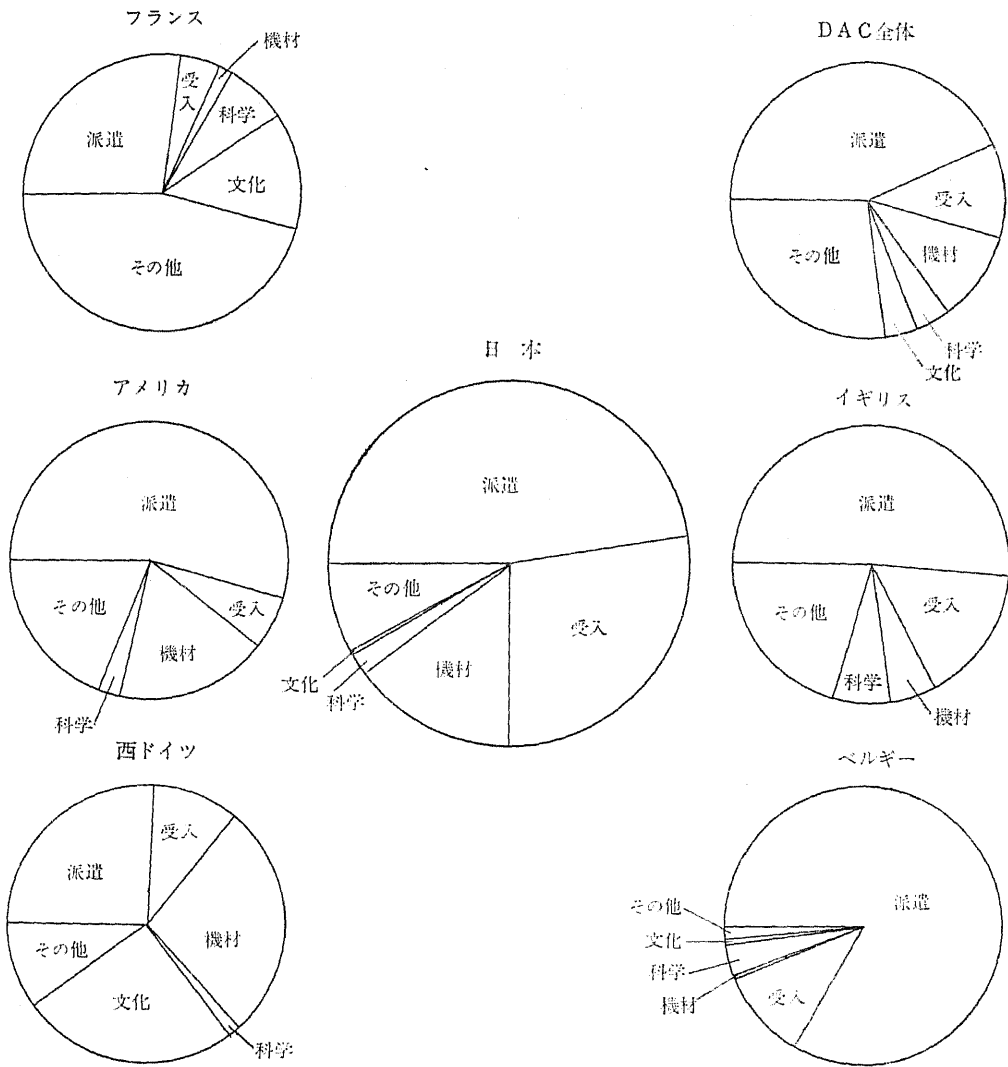
フェローシップの一形態である第3国研修についてみると、DAC全体の傾向として増加の傾向をたどってきたが、1972年は若干減少を示した。この方式はわが国でも近く実施に移す予定であるが、その特色としては、開発途上国の実情に適したカリキュラム及び研修環境が得られるといった観点から、DAC、UNCTAD、コロンボ会議等でもその有効性が指摘されており、この方式の採用、拡大はわが国の技術力力の今後の課題の1つであるといえよう。

#### (2) 専門家派遣事業

1972年のわが国の専門家派遣事業の規模は、金額にして1,701万ドル、人数で3,588名と前年に比べそれぞれ35%、20%とかなり大幅に伸びたものの、1971年のDAC平均である5,300万ドル、6,284名に比較して遠く及ばず、DAC全体の延べ派遣数に対するわが国の比率は前年の3.6%と同じ程度と推定される。

DAC会議では、各国とも派遣要請対象が高級かつ複雑になってきているため、専門家のリクルートが次第に難しくなっていると報告しており、事実、1968年以降派遣数はDAC総

(図2) DAC主要国の技術協力全体の形態別内訳



参考資料：1973年DACレビュー

体で低下傾向にある。これに対し、わが国は1968年以降、毎年金額、人数とも30%の好調な伸びを示しており、喜ばしいことといえるが、規模で見劣りのするわが国としては、更に一層の拡大を目指し、本来わが国が負っている各種ハンディキャップを考え、更に主要国の直面している人材難等の問題を踏まえ、抜本的な体制確立に取り組む必要が痛感される。

以前よりわが国が立ち遅れている分野として教育部門が指摘されているが、これは派遣事業に顕著である。この部門に対するDAC諸国の協力シェアは平均で40%を上廻る高率と対照的に、わが国のそれは僅か1.5%の規模である。この点、開発協力論の中でも、特に教育協力の重要性が叫ばれるようになっている折柄、この部門に対する協力のあり方については、特に一考を要するであろう。

### (3) 機材供与事業

1972年のわが国の機材供与額は515万ドルと、前年に比べ8%減少した。機材供与を独立した主要な技術協力形態の1つとして採用している国は少なく、機材供与の技術援助額に占める比率は西ドイツ26%、アメリカ18%、イギリス3%、フランス2%と国によってかなりの差がみられる。わが国のこの比重は20%と比較的高くなっている。しかし、当事業のわが国の絶対額はアメリカの20分の1、西ドイツの13分の1と低い。またDAC機材供与総額に対する比率は僅か3%にすぎない。

表3 D A C 加盟諸国の技術協力内訳 (金額単位：100万ドル，人数：名)

	研修員等受入				専門家等派遣				機材供与				科学・技術 人口統計研究				文化科学研究				その他	
	1972		1971		1972		1971		1972		1971		1972		1971		1972		1971		1972	
	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数
オーストラリア	9.46	3,195	7.54	3,020	2.88	1,264	2.50	1,014	0.02	0.02	0.37	0.59			0.05		0.15			0.15	1.18	
オーストリア	0.37	265	0.94	325	1.35	365	0.94	365	0.02	0.02	0.04				0.39		2.12			2.12	0.97	
ベルギー	7.51	4,036	6.71	3,631	60.42	3,482	46.80	3,355	0.03	0.03	0.04	2.46			0.53		1.71			1.71	2.04	
カナダ	9.58	2,474	9.19	2,722	42.16	2,964	32.20	3,297									13.96			13.96	7.36	
デンマーク	3.90	432	3.07	418	6.60	1,092	5.59	813									11.04			11.04	8.83	
フランス		(14,960)	22.44	14,715		(39,480)	125.90	38,827			7.44						63.86				(220.89)	
西ドイツ	24.33	14,419	55.36	21,517	61.04	7,235	70.00	6,563	66.43	53.26	53.26	2.66			61.15		24.61			24.61	27.99	
イタリ		(1,680)	3.45	1,514		(1,280)	7.13	1,282			0.74						0.71			0.71	2.70	
日本	9.80	4,611	7.20	3,884	17.01	3,588	12.60	2,978	5.15	5.60	5.60	0.68			0.12		2.87			2.87	1.30	
オランダ	6.68	2,578	3.60	1,335	16.17	2,333	11.50	1,984				1.96					33.37			33.37	26.10	
ノルウェー	1.00	382	0.89	330	6.95	554	4.28	534	0.18	0.07	0.07	0.15					0.20			0.20	0.29	
ポルトガル																						9.00
スウェーデン	3.13	1,370	2.56	1,526	8.27	667	9.25	636	0.67	0.55	0.55	7.71			(5.57)		6.81			6.81	3.30	
スイス	0.99	882	1.03	820	2.40	981	1.63	751	0.01	0.02	0.02	0.05					0.19			0.19		
イギリス	25.59	13,800	23.39	13,967	77.76	16,341	63.48	16,233	8.13	4.59	4.59	9.31					31.25			31.25	27.25	
アメリカ		(16,660)	35.00	17,618		(19,020)	327.00	21,146		106.00	106.00						13.00				117.00	
合計		(81,774)	182.37	87,342		(100,547)	720.80	99,778		178.72	178.72						65.11			65.11	456.20	

出典：1973年DACレビュー

( ) は不確定，空欄は不明。

第1部第2章 わが国の技術協力の現状



## 第3章 わが国の技術協力の現状と問題点

国際的比較におけるわが国の技術協力の現状については前章で述べたとおりであるが、本章では事業団の1972年度事業を中心にわが国の技術協力の現状と問題点について簡単に述べることにしたい。(各事業の実績と問題点の詳細については各論を参照)

### 1. 実績について

#### (1) 金額および人数

1972年度の事業団の政府委託による技術協力事業費は、予算ベースで1971年度の85億7,600円から104億900万円へと22%の増加を示した。また1954年のわが国の技術協力発足以来の累計は516億8,700万円に達した。

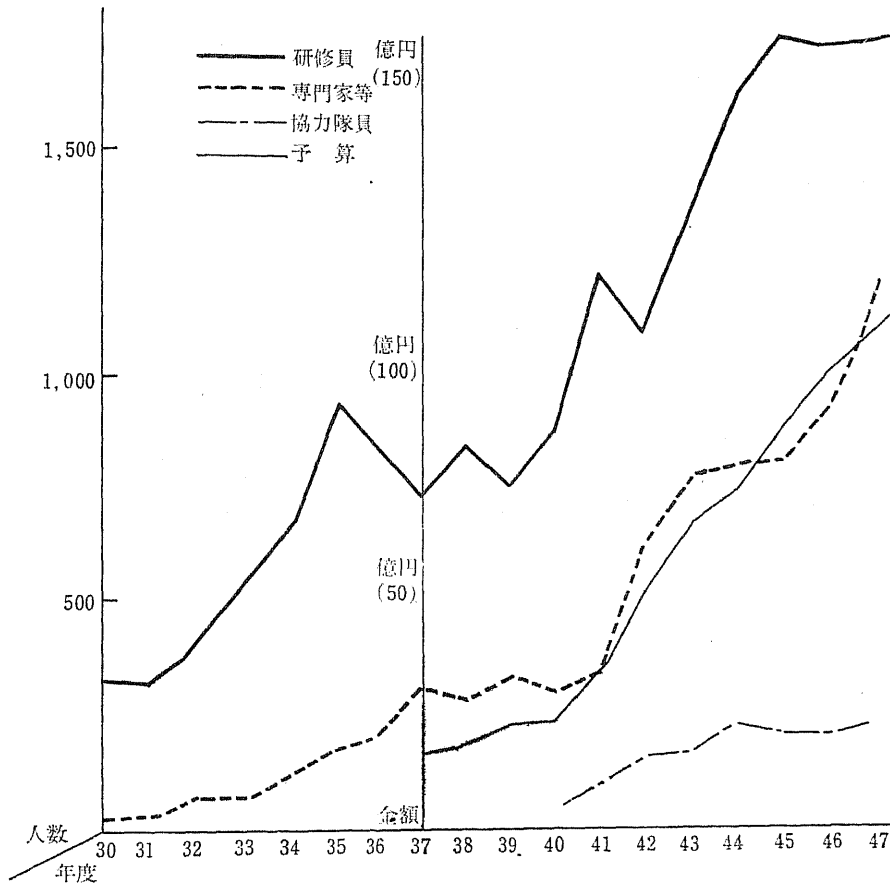
1972年度の事業団の事業実績は、研修員受入事業では1,761名を受入れ前年度より34名増であった。1954年以來の累計では1万7,780名に達した。専門家等派遣事業では1,187名を派遣し、前年度より250名増であった。1954年以來の累計では7,445名に達した。日本青年海外協力隊派遣事業では236名を派遣し前年度より19名増であった。1965年度事業開始以來の累計は1,395名に達した。また、1971年度機材供与は14億3,500万円(携行機材を含む)に達した。(グラフ1参照)

#### (2) 地域別分布

事業実績の地域別分布は図1のとおりである。研修員受入で67.4%、専門家派遣で69.6%とアジア地域への集中が顕著である。日本青年海外協力隊事業においても、1972年度は中近東アフリカ地域が50%で首位を占めているが、累計では研修員受入、専門家派遣同様アジア地域が第1位であり同地域への集中はわが国の技術協力の特色の1つといえよう。

このように技術協力の地域的配分がアジア地域に集中しているのは、わが国の援助政策の重点が、地理的・歴史的・経済的に密接な関係を有しているアジア地域に置かれてきたからであ

(グラフ 1) 受入・派遣人数実績および予算推移 (昭和30年～48年3月31日)



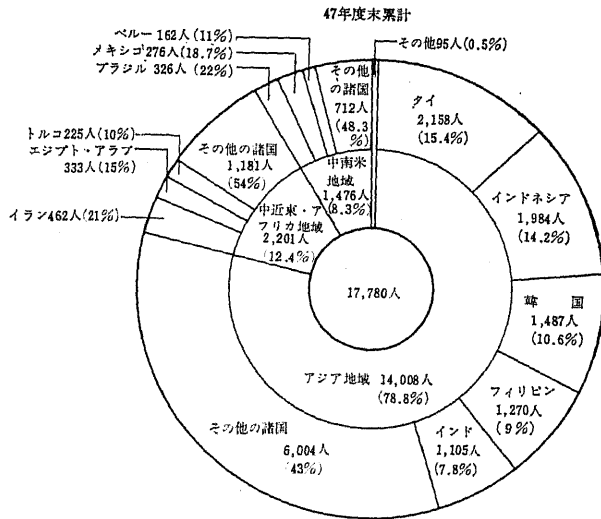
って、日本の置かれている地理的・経済的条件からくる必然的な結果であったといえよう。技術協力のこのようなアジア地域への偏重は、従来からDAC対日審査においても指摘されてきたところであるが、アジア地域以外の開発途上国からの要請に応えつつ、これらの地域へもわが国の技術協力を拡充強化していくことについて、今後特段の努力を払う必要があるだろう。

また、わが国経済のおかれている立場からして、アジア地域以外の地域への技術協力の拡大は避けるわけにはいかない状況になりつつある。

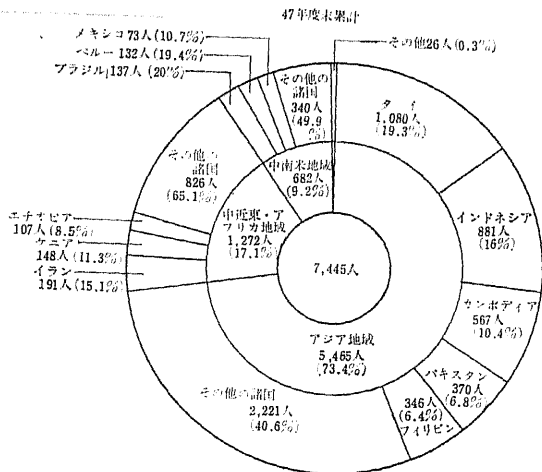
### (3) 分野別分布

技術協力の分野別分布を「研修員受入」や「専門家派遣」等「人」の往来でとらえると表1のとおりである。農林水産、厚生、運輸、建設、郵政の分野が上位を占める傾向は従来から

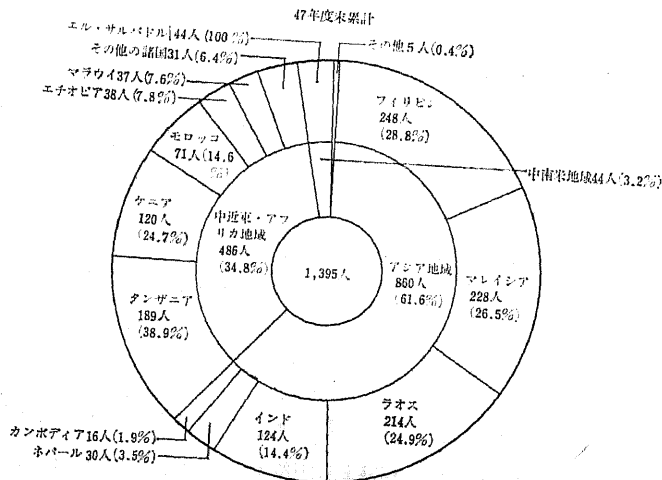
図1 研修員受入地域別分布



専門家派遣地域別分布



日本青年協力隊派遣地域別分布



第1部第3章 わが国の技術協力の現状と問題点

変わらない。農業部門が高いウエイトを占めているのは、開発途上諸国が経済開発の重点部門の1つとして農業をとり上げており、わが国としても、開発途上諸国の農業の重要性にかんがみ積極的に要請に応えるよう努力してきているからである。また、政府は1973年のエカフェ東京大会において、わが国が今後も開発途上国への農業分野での協力を積極的に推進する決意を改めて表明している。

表1 分野別協力実績 昭和48年3月31日現在

分野別 事業別	農林水産	建設	鉱工業	公共事業	運輸通信	医療厚生	教育	行政	その他	%
研修員	26.8	6.0	12.7	2.4	17.7	7.8	3.7	12.8	10.1	100
専門家等	27.2	13.8	15.5	6.3	15.7	14.4	2.0	2.5	2.6	100
協力隊員	44.5	11.0	6.7	2.7	11.0	4.0	15.8	0	4.3	100
平均	27.9	8.5	13.1	3.5	16.8	9.5	3.8	9.2	7.7	100

しかし、わが国の高度に発達した生産性の高い集約農業と開発途上諸国の農業の相違は大きく、特に熱帯及び乾燥地域の農業についての技術協力が如何にあるべきかについては今後の研究に待つところが多い。

農業分野以外で注目すべき傾向として、インフラストラクチャー部門の協力の増加を挙げることができる。これは開発の進展に伴い産業基盤の整備の必要性が認識されてきたためであり、開発途上諸国からのこの部門への協力要請は多い。しかし、この分野での技術協力を効率的に推進するためには、わが国のコンサルタント企業の育成強化が肝要であり、特に援助のアンタイングが進みつつある今日、国際的に活躍できるコンサルタント企業の早急な育成が必要であろう。

社会的インフラストラクチャー部門に対する技術協力要請も増加している。わが国としても医療、教育の分野での技術協力拡大に努力してきているが、必ずしも十分な実績を挙げておらず、特に教育部門への協力はまだ少ない。

医療や教育の分野では、多くの開発途上国が、植民地時代からの旧宗主国の制度を踏襲していることが、これらの分野でわが国が技術協力を実施する上で大きな障害になっているといい得るが、他方、わが国のこれまでの技術協力が経済的な面からのアプローチに偏りすぎていた傾向があり、これが社会的インフラストラクチャー部門への技術協力の立ち遅れを招いた1つの原因であるともいい得よう。この部門への技術協力の拡大は、今後のわが国の技術協力の大きな課題の1つである。

## 2. 実施面について

### (1) 計画体制について

技術協力が開発途上国のニーズに基づいて実施されなければならないのはいうまでもない。

一方、せっかくの技術協力をいかに有効なものにするかという点についても十分に意を用いなければならない。そのために事業団では開発途上国からの技術協力要請を検討する場合、在外公館やOTCA海外事務所等を通じて要請の背景やニーズの把握に力を注いでおり、積極的なプロジェクトファイディング調査等も行なっている。

各事業やプロジェクトごとに実施前の計画作成には真剣な努力が払われており、各種の援助方式との連携や相手国の経済開発計画との関連づけ等について検討が加えられている。しかし技術協力と資金協力の連携並びにいかに一貫性をもってプロジェクトを選定していくかといった面での計画段階からの総合的な取り組みは十分とはいえない。他方、開発途上諸国の経済開発計画策定への協力の重要性をかんがみ、企画立案、政策面に携わる専門家の派遣に力を入れ相手国の開発計画とわが国の技術協力との効果的連携に努力しているが、計画的な技術協力の実施については今後の努力に待つべきところが多い。

1970年のジャクソン報告が、UNDPに対して国別計画のシステムを提案したことを契機として、援助の国別計画化はいくつかの先進国において試みられつつあるが、この面で立ち遅れの見られるわが国としては、今後格段の努力を傾け、援助の計画化のために努力を払わなければならない。計画化により技術協力を科学性と客観性に基づいて実施することが可能になり、従って技術協力の効果の拡大にも資すると考えられるからである。

### (2) 実施体制について

わが国の技術協力に対する要請の増大と多様化に応えるため、これまでも技術協力の実施体制の拡充については多くの努力が払われてきた。実施体制の拡充という問題は、程度の差こそあれ先進諸国が共通に抱えている問題であるが、極めて短期間のうちに先進国の仲間入りをした日本としては、各先進国に比べて、実施体制の面で大きな立ち遅れを見せている。

研修員受入事業においては研修員のための専門の研修機関は極めて少なく、研修の大部分を国および地方公共団体等の試験・研究機関に依存している。しかも、各機関において研修業務が本来業務として明文化されていないため、研修担当者が本来業務を行ないながら研修を受けもつという、二重の負担を負っている場合が多い。研修実施上の問題としては、語学の問題に対処するための研修監理業務の強化や来日研修員の宿泊施設の改善等を実施してきたが、一層の努力が必要である。

専門家派遣事業については、なによりもまず優秀な人材の養成と確保ということが最も重要なことであり、これまでも人材確保のための諸施策に真剣に取り組んできた。具体的には、

### 第1部第3章 わが国の技術協力の現状と問題点

専門家の待遇改善のため、在外給与の増額、語学手当、僻地手当、特別技術報酬制度、帰国専門家生活保障制度、特別嘱託制度、所属先給与補填制度等の新設ならびに改善を図ってきた。しかし、終身雇用制度が確立しており、かつ国民一般の国際性もまた低いわが国においては技術協力に従事するための人材確保の問題は、極めて困難なことである。この問題の解決のためには既存の人材を専門家として活用するのみでなく、技術協力をライフ・ワークとする人材を積極的に養成していくことも必要と考えられる。

わが国の技術協力に携わる人々の海外における支援体制の強化は極めて重要であり、当事業団としても海外事務所の増設、増員には格段の努力を傾けている。海外事務所は新設のメキシコ事務所を含め11カ所になったが、今後も海外事務所の増設をはじめ海外における技術協力支援体制の強化を図らねばならない。